

マージン率等に係る情報提供

(株)シー・エル・テクノサービス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:2024年度 (2024年4月～2025年3月))

- 1 2025年6月1日付け派遣労働者数 27 人
- 2 2025年度 派遣先事業所数 (実数) 5 社
- 3 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額 17,890 円
(1日当りの料金額(8時間労働として計算))
- 4 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,748 円
(1日当りの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 17.6 %
- 6 派遣の労働者キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

管理本部

TEL:0463-74-5063

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
-------	-----	----	------	------	------	--------------

【入職時基礎訓練】

入職時基礎的訓練	初めて派遣する労働者	OJT	派遣元	無償	有給	2時間
ビジネスマナー研修	初めて派遣する労働者	OJT	派遣元	無償	有給	2時間

【職能別訓練】

OA機器操作研修	派遣労働者	OJT	派遣元	無償	有給	4時間
製造業務者研修	派遣労働者	OJT	派遣元	無償	有給	4時間

【階層別訓練】

リーダーシップ研修	派遣労働者	OJT	派遣元	無償	有給	2時間
-----------	-------	-----	-----	----	----	-----

7 教育訓練に関する事項

派遣労働をしている社員は、それ以外の社員と同一にスキルアップ、人財育成に必要と考えられる教育訓練の機会を適宜会社負担で提供する ・情報セキュリティ教育 ・パソコン研修(初級、タイピング)

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)

協定労働者の範囲 労働者全員

9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

